

令和4年7月15日
神奈川県剣道連盟

第 47 回 神奈川県母子剣道大会 神奈川県東西対抗剣道大会

1. 母子剣道大会の趣旨
本大会は、日頃地域で剣道に取り組んでいる母親と子供と一緒に出場する大会です。母と子供（小学生、中学生）が1チームで試合を行い優勝を目指して、お互いの技を競い、その向上につとめて剣道の普及、発展を図るものです。
2. 東西対抗剣道大会の趣旨
本大会は、神奈川県内の剣道高段者が東軍、西軍に分かれて試合を行います。選手は各支部推薦者の中から、段位毎の人数など考慮の上、選考し決定します。選手相互が技を競い、その向上につとめて剣道の普及、発展を図る大会です。
3. 期日 令和4年10月10日(月・祝)
(1) 母子剣道大会 受付 午前9時～
開会式：9時30分 閉会式：試合終了後
(2) 東西対抗剣道大会 受付 12時30分(予定)
開会式：午後1時(予定) 閉会式：試合終了後
4. 主催 神奈川県剣道連盟
5. 会場 愛川町第1号公園体育館 〒243-0303 神奈川県愛甲郡愛川町中津4043
(海老名駅、本厚木駅よりバス
最寄りのバス停・一号公園前)
6. 演武・試合
(1) 日本剣道形
(2) 母子剣道大会
小学生低学年の部 (1. 2. 3年生)
小学生高学年の部 (4. 5. 6年生)
中学生の部
(3) 東西対抗試合
7. 母子剣道大会の実施方法
(1) 母子1組2名の対抗試合とし、トーナメント方式による。
(2) 対戦順は子対子を先に行い、母対母を後に行う。
(3) 子供は、小・中学生とし、性別、段級位の制限はない。
ただし、母は小学生低、小学生高、中学生のいずれかとする。
(4) 試合時間は、母子、共に2分とし、時間内に勝負が決しない時は、引き分けとする。同点、同本数の場合は、代表者戦を行う。
代表者戦は、抽選により子対子か母対母とし、一本勝負で勝敗が決するまで行う。
8. 東西対抗剣道大会の実施方法
(1) 対抗試合とする。
(2) 試合は3本勝負、試合時間は3分、試合時間内に勝敗が決しない場合は引き分けとする。
ただし、東西の勝敗が決しない場合は、あらためて大将同士で代表者戦を行う。
(代表者戦は1本勝負で、時間を区切らず勝敗が決するまで行う)

(3) 東西の区分 平成30年8月幹部会にて了承される

東軍	<川崎> <横浜>	川崎、鶴見、神奈川、西、中、南、保土ヶ谷、磯子、金沢、 港北、戸塚、泉、栄、港南、旭、瀬谷、緑、青葉、都筑
西軍	<市・郡>	横須賀、平塚、鎌倉、藤沢、茅ヶ崎、中郡、小田原、相模原、 秦野、厚木、大和、海老名、津久井、座間、伊勢原、綾瀬

上記の区分は前回大会のものです。選手の申込状況によって一部変更することがありますので、ご了承ください。

(4) チーム編成

- ① 監督1名、選手は以下の区分けで36名、計37名とする。
- ② 女子選手は五段3名・六段2名・七段1名の計6名。
- ③ 男子選手は五段10名、六段10名、七段10名、計30名。
- ④ 5・6・7段の各段毎に警察官一名を入れる。
(警察官は住所で東西に分ける)
- ⑤ 出場順位は、女子・下段者、次が年齢順とする。
- ⑥ 補員は設けない。
- ⑦ 選手候補を各支部より必ず1名以上推薦するようお願いします。

(5) 監督、選手の選考方法

- ① 選考委員会は神奈川県剣道連盟にて行います。
(選手の出場については必ず本人の承諾を得ること)

(6) 出場資格

- ① 神奈川県剣道連盟の会員であり、指定の段位を有する者。

9. 会場係員

係員は厚木剣道連盟から20名お願いいたします。

10. 申込期日(母子剣道大会及び東西対抗剣道大会共)

- ・締め切りは8月26日(金) 必着のこと
- ・所定の申込用紙で申し込むこと
- ・申込方法は郵送またはFAX、メール等 お願いいたします。
- ・申込先 郵便番号 221-0835
横浜市神奈川区鶴屋町2-17-1
相鉄・岩崎学園ビル307号
電話：045-321-6175
FAX：045-321-6176
- ・メール jimukyoku@kanagawa-kenren.com

11. 剣道用具の取り扱いについて

大会における、剣道用具の取り扱いについては、安全性・公平性の観点から以下のとおりとする。

(1)竹刀については次の事項を遵守すること。

- 竹刀の長さ(全長・先革長)、重さ、太さ(先革先端対辺直径値および先端より8cmのちくとう部対角直径値)は、表1、表2 および図のとおりとする。
- ピース(四つ割り竹)の合わせに大きな隙間のあるものや安全性を著しく損なう加工、形状の変更したものの使用は認めない。

(2)小手については次の事項を遵守すること。

- 小手は、こぶしと前腕(肘から手首の最長部)の1/2以上を保護し、安全性を保つため小手頭部および小手ぶとん部は十分な打突の衝撃緩衝能力がある。
- 小手ぶとん部のえぐり(クリ)の深さについては小手ぶとん最長部と最短部の長さの差が2.5cm以内である。

(3)面については次の事項を遵守すること。

- 面ぶとんは安全性を保つため、肩関節を保護する長さがあり、十分な打突の衝撃緩衝能力があるものとする。

(4)剣道着については次の事項を遵守すること。

- 剣道着の袖は、安全性を保つため、肘関節を保護する長さを確保すること。(構えたときに肘関節が隠れること)

表1 竹刀の基準 (一刀の場合)

対 象		中学生	高校生 (相当年齢の者も含む)	大学生・一般	
長さ	男女共通	114センチメートル以下	117センチメートル以下	120センチメートル以下	
重さ	男 性	440グラム以上	480グラム以上	510グラム以上	
	女 性	400グラム以上	420グラム以上	440グラム以上	
太さ	男性	先端部 最小直径	25ミリメートル以上	26ミリメートル以上	26ミリメートル以上
		ちくとう 最小直径	20ミリメートル以上	21ミリメートル以上	21ミリメートル以上
	女性	先端部 最小直径	24ミリメートル以上	25ミリメートル以上	25ミリメートル以上
		ちくとう 最小直径	19ミリメートル以上	20ミリメートル以上	20ミリメートル以上

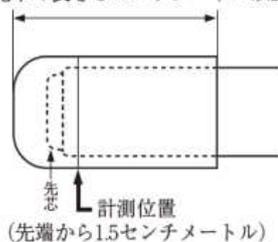
表2 竹刀の基準 (二刀の場合)

対 象		大学生・一般		
		大 刀	小 刀	
長さ	男女共通	114センチメートル以下	62センチメートル以下	
重さ	男 性	440グラム以上	280～300グラム	
	女 性	400グラム以上	250～280グラム	
太さ	男性	先端部 最小直径	25ミリメートル以上	24ミリメートル以上
		ちくとう 最小直径	20ミリメートル以上	19ミリメートル以上
	女性	先端部 最小直径	24ミリメートル以上	24ミリメートル以上
		ちくとう 最小直径	19ミリメートル以上	19ミリメートル以上

図 竹刀の先革長、先革先端部最小直径値、ちくとう直径値の計測方法

<竹刀の先革長、先端部最小直径値の計測方法>

先革の長さ5センチメートル以上



<ちくとうの最小直径値の計測方法>

